

【地方消費税率の引き上げに伴う地方消費税交付金の決算について】

地方消費税の税率引き上げに伴う地方消費税交付金の増収額183,993千円については、その全額を社会保障施策に要する経費の財源に充当いたしました。

(歳入) 地方消費税の税率引き上げに伴う			
地方消費税交付金の収入済額			183,993千円
(歳出) 社会保障施策に要する支出済額計 (一般会計)			1,590,707千円
内訳	社会福祉事業	障害者福祉事業	297,730千円
		高齢者福祉事業	18,543千円
		児童福祉事業	576,151千円
	社会保険事業	国民健康保険事業	156,644千円
		介護保険事業	222,912千円
		後期高齢者医療事業	249,969千円
	保健衛生事業	健康増進事業	9,499千円
		予防接種事業	34,965千円
		感染症予防対策事業	23,317千円
		健康づくり推進事業	977千円
うち一般財源分			771,720千円

のうち社会福祉事業に183,993千円充当いたしました。

障害者福祉事業	障害福祉サービス事業のうち一般財源分に82,797千円
児童福祉事業	保育所委託料支給事業のうち一般財源分に44,158千円
	施設型給付費支給事業のうち一般財源分に57,038千円